

## 意見書採択

九月定例議会に意見書三件が出され、最終日に審議され、いずれも全会一致で採択されました。

### 意見書

「難病支援の確立を求める意見書」(提出者 佐賀県難病支援ネットワーク理事長 三原睦子)

「障害者自立支援法の抜本的な改正を求める意見書」(提出者 精神医療利用者団体自助グループ「ほっと・さぼー」と代表 柳瀬映二)

「新しい地方分権改革の推進を求める意見書」(提出者 議員発議)



## 委員会報告

### 総務常任委員会

高額医療費拠出金が十月より七十万円から八十万円以上が対象となり、千八百十四万円余の減額を含む平成十八年度小城市国民健康保険特別会計補正予算が提案された。

これに対し、今後の見通しの意見に、予測は難しく過去三カ年度をベースに算出。国保会計の安定化に寄与したいとの答弁があった。

その他、平成十八年度小城市一般会計補正予算のうち総務委員会が所管するもの、老人保健特別会計補正予算など七件のすべての議案を可決した。

### 文教厚生常任委員会

重度心身障害者の医療費の助成に関する条例の一部改正が提案された。特定療養費制度が廃止され、保険外併用療養費制度に再編されたもの。こ

れまで、保険外診療と保険がきく診療の混合診療の場合、全額自己負担となっていた。これからは、未承認薬を使った場合は、基本的な部分は保険がきいて、未承認の部分は自己負担となるなど、重度身体障害者が保険部分で利用できる部分が増え、その分助成額が増えることになる。この他一般会計補正予算、小城市民病院手数料の一部改正など原案通り可決するものと決定した。

### 産業経済常任委員会

小城市中小企業小口資金融資条例の一部改正について、原則として連帯保証人が不要になり、利用者の利便性は向上するが、貸し付けの基準はどうなっているかなどの質疑があり、各金融機関に審査をお願いしているとの答弁があった。

補正予算のうち、災害

復旧費として産業経済常任委員会が所管する六箇所の現地を視察し、確認した。

付託された議案は、原案どおり可決すべきものと決定した。

### 建設常任委員会

平成十八年度小城市一般会計補正予算のうち建設委員会が所管するもの。平成十八年度小城市簡易水道特別会計補正予算及び平成十八年度小城市下水道特別会計補正予算の三件について議案審議をおこなった。

一般会計補正予算は一億一千九百三十五万九千円を追加。小城市簡易水道特別会計補正予算については四十七万一千円を増額。また小城市下水道特別会計補正予算については五百四十八万円を減額。これらの議案を審査した結果、原案のとおり全員賛成で可決すべきものと決定した。

## 建設委員会研修報告

七月二十日から二十二日まで

ごみ焼却施設・PFIによる中学校建設を研修。

現在、小城市のごみ焼却施設は老朽化が進み、排出基準をやつとクリアでき、また維持管理費も多額になっている。

市では、施設建設に向けて調査・検討中であるが、建設委員会は、仙台市の松森ごみ焼却工場を視察した。同工場は、処理能力六百t(二十四時間×三炉)で、ごみを焼やして得られたエネルギーで電気を作り、工場などで使用。また工場横には、温水プールなど備えた市民利用施設が併設、建設経過など調査した。今後、効率性・経済性などを勘案し、多久市・小城市共同の施設建設に向け検討される。



仙台市 ごみ焼却施設 松森工場



大崎市古川南中学校

大崎市古川南中学校は、生徒数四百四十六名(普通十二クラス・特殊一クラス)で、校舎建設、施設維持管理、学校給食調理、図書館運営(市民開放)など、民間事業者が行っている。同市は財政難の折、校舎建設に約二十六億円の前算が必要なたため、PFIという制度で取り組み、運営に必要な費用を含めたコストを十五年間で支払う。この研修を通じて、小城市も、財政健全化計画を進めているなか、公共施設建設のコスト縮減などの必要性を改めて痛感した。